



2025 年度 再就業支援事業

給付型「実践型就業チャレンジ研修」実施要項

1. 目的：未就業看護職者が就業前に体験研修の機会を得て、実践に必要な知識・技術等を再習得することにより、スムーズな職場復帰と就業継続を図る。
2. 主催：公益社団法人愛媛県看護協会（愛媛県補助事業）
3. 実施期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
4. 対象：1) 保健師・助産師・看護師・准看護師いずれかの免許を所持している未就業者、または雇用期間が満了する等による離職見込み者で、心理的・技術的に再就職への不安が強い者
2) 上記の対象者に対する研修受け入れ施設
5. 内容：1) 再就業を希望する看護職者に対して、病院等での研修機会を提供する。
2) 相談から就業まで、個別での支援、研修受け入れ施設との連絡・調整を行う。
(1) 就業相談（求職者の希望や条件、これまでの経験等を考慮し、応募施設を選択。）
(2) 施設見学（施設の見学（複数可）で、研修施設を1カ所に絞り込む。）
(3) 職場研修（求職者の意向と受け入れ施設との調整を行い、研修を開始。）
(4) 合意・就業（研修修了時点で改めて就業希望の確認を行い、合意した場合面接へ。）

研修施設	愛媛県下の病院・診療所・老人保健施設・社会福祉施設・訪問看護事業所等で本事業に賛同した施設
研修期間	3 日以上 14 日以内(1 日 4 時間)。1 人 1 施設での研修。
研修形態	OJT（職場研修）。内容は施設によって異なる。
給付金	研修修了者には 1 日当たり 5,500 円を支給。
その他	研修期間中は保険（Will&e-kango）に加入。 研修は、同年度 2 回まで可能とする。ただし、求職者が初回研修施設への応募を辞退した場合、2 回目の研修で給付金は支給しない。

6. 研修受け入れ施設の募集：
 - 1) 2025 年 4 月、愛媛県内病院、診療所、介護老人保健施設、社会福祉施設、訪問看護ステーション等に案内文書を郵送し、受け入れ施設を募集する。
 - 2) 受け入れ可能施設として、別紙参加申込書の提出を受ける。「実践型就業チャレンジ研修」実施時には愛媛県ナースセンターへの求人登録が必要であるため、登録のない施設においては、実施前に担当者が求人登録を依頼し調整する。
 - 3) 受け入れ施設の参加申込がない施設においても、求職者の希望があれば、愛媛県ナースセンター担当者が問合せし、調整する。

7. 研修参加希望者の募集・申込：

- 1) 愛媛県ナースセンターに登録のある求職者や届出登録者へ、案内文とチラシを郵送する。
- 2) 県内各ハローワークやハローワークプラザにチラシを配布し、掲示等で広報する。
- 3) 愛媛県ナースセンターのホームページにて広報する（特設サイト掲載期間あり）。
- 4) 就業相談において、適宜案内する。
- 5) 別紙「実践型就業チャレンジ研修申込書」に記入し、申込。愛媛県ナースセンターの窓口、電話、メール、各ハローワーク出張相談でも受付可。

8. 送付先・お問い合わせ先：

〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14

愛媛県ナースセンター

給付型「実践型就業チャレンジ研修」担当者宛て

Tel 089-924-0848 Fax 089-996-8425

e-mail ehime@nurse-center.net

